

外来通院されている患者様へ

2018年3月末をもちまして、東芝病院は医療法人社団緑野会へ病院運営を移管することが決まっております。それに伴う医師の異動により、下記の診療科においては、現時点で4月以降の診療体制が決定しておりませんので、他院へ紹介させていただくことをお願いしています。

ご希望の医療機関がある場合は、診療の際に医師へお伝えください。

患者様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。診療体制が整い次第ご案内させていただきます。

ご不明な点は、看護師または受付事務員にお声かけください。

整形外科・スポーツ整形外科・リハビリ科、泌尿器科、眼科、皮膚科、消化器内科、代謝内分泌内科、神経内科、産婦人科

2018年1月22日 東芝病院